

平成26年度 並行在来線対策関係要請一覧

団体名	要請先	要請時期	要請内容
道南地域(五稜郭・木古内間)第三セクター鉄道開業準備協議会	J R北海道	4月11日	別添1のとおり ※4/30に道とJ R北海道の基本合意を締結(資料1・別添1, 2) 7/28に安全運行体制の確保に関し追加合意を締結(資料1・別添3)
並行在来線関係道県協議会北海道・東北ブロック	J R北海道	6月19日	1 北海道と首都圏を結ぶ寝台特急列車の利用促進及び運行本数の維持
北海道東北地方知事会	自民党 総務・国交省	7月9日	1 幅広い観点からの財源確保の方策を検討し、新たな仕組みを早急に講ずること 2 経営維持のための地元負担に係る助成措置を講ずること(運営費助成・交付税措置等) 3 鉄道資産取得の初期投資及び施設更新費用について、地方負担への交付税措置の拡充及び鉄道事業者への補助制度の創設・拡充をすること 4 J Rから譲渡された鉄道資産や新たに整備・取得した鉄道資産に対する税制特例の拡充(J R三島特例並みの創設)を講ずること 5 並行在来線とJ R路線等を乗り継ぐことによる利用者の負担を緩和するため、乗継割引に対する財政支援制度を創設するとともに、J Rに対しても乗継割引制度の導入を指導すること 6 北海道と本州間の観光客をはじめとする広域利用者の交通利便性の維持及び並行在来線会社の経営維持のため、J Rに対して、寝台特急列車の運行本数の維持を強く働きかけること
整備新幹線関係18都道府県期成同盟会	自民・公明・民主党 総務・国交・財務省 道選出国會議員	7月9日	【全体要望書】 ○ 並行在来線等は、地域住民の交通手段であるとともに、極めて重要な貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担っている。その維持・存続に向けては、初期投資に係る地方負担に対する助成措置が講じられたところであるが、引き続きこれまでの枠組みの見直し・再検証を速やかに行い、地方負担の軽減ほか積極的な支援や新たな仕組みづくりを早急に実現すること。 ・運行形態のあり方の検討 ・貸付料の活用など幅広い観点からの新たな財源確保 ・鉄道資産の無償譲渡若しくは収益性に基づいた譲渡価格設定のルール化 ・設備投資及び維持経費に対する助成措置 ・経営分離に伴う利便性の維持・確保に向けた取組みへの支援 ・税制上の優遇措置 ・北海道と本州を結ぶ寝台特急列車の維持・確保に向けた取組への支援 【北海道新幹線】 4 並行在来線への支援 新幹線開業に伴いJ Rから経営が分離される並行在来線の維持・存続に向けては、設備投資や鉄道運行に対する支援制度の創設と充実強化を図るとともに、寝台特急列車の維持存続について、J Rに対し運行継続を働きかけること。
全国知事会	国交省	7月15日 ～16日	○ 並行在来線の維持・存続のため地方の実態とニーズを踏まえ、J R貸付料の活用等新たな支援策やJ Rからの協力・支援のあり方などを検討し、所要の対策を講じること。
北海道	自民・公明党 総務・国交・財務省	7月29日	別添2のとおり

団体名	要請先	要請時期	要請内容
全国鉄道整備促進協議会	自民・公明党 総務・国交省 J R北海道	8月8日	○ 並行在来線は、地域住民の交通手段であるとともに、極めて重要な貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担っており、その維持・存続のため、地方負担の軽減ほか積極的な支援や新たな仕組みづくりを早急に実現するとともに、経営の安定化に向け、支援施策の確保・充実を図ること。
並行在来線関係 道県協議会	自民・公明党 総務省・国交省 道選出国會議員	8月8日	別添3のとおり
並行在来線関係 道県協議会北海道・東北ブロック	J R東日本 国交省	8月19日	1 北海道と首都圏間の交通利便性の維持及び並行在来線会社の経営維持のため、J Rに対して、寝台特急列車の運行本数の維持 2 寝台特急列車が減便あるいは廃止された場合には、並行在来線会社の経営維持を図る観点から、新たな支援措置の創設
並行在来線関係 道県協議会	自民・公明党 総務省・国交省 道選出国會議員	10月31日	※要請内容は、8月8日に実施した要請と同様である。
並行在来線関係 道県協議会北海道・東北ブロック	J R北海道	1月13日	1 ダイヤ改正後も、北海道と首都圏を結ぶ寝台特急列車の利用促進を図るとともに、運行本数を可能な限り維持 2 新幹線開業後においても、J R東日本などと連携した寝台特急列車等の運行継続の検討